

松伏町立小中学校通学区域に関する規則の一部改正（素案）に関する  
意見募集の実施結果について

提出者数	意見提出方法			
	Eメール	FAX	郵送	持参
4人	3人	0	0	1人

NO	ご意見（要旨）	町の考え方
1	<p>松伏第二小学校への通学路は歩道がない道もあり、松伏小学校へは歩道や人通りも多いので松伏小学校に変更になれば安心して通学させられます。</p> <p>現在、ゆめみ野は、一丁目以外が松伏小学校で、一丁目だけ松伏第二小学校というのはおかしいなと思っていました。</p>	<p>登下校時の安全確保については、今後も学校、家庭、地域の連携により、児童生徒の安全を確保してまいります。</p> <p>また、関係機関と連携を図り、定期的な点検を実施して、通学路の安全確保に努めてまいります。</p>
2	<p>令和2年度入学の兄と令和3年度以降に入学の弟がいる場合は、兄弟が別々の小学校になるのは困るので、一緒の小学校にしてほしいです。その際、兄の小学校を希望する親もいれば、弟の小学校を希望する親もいると思うので、そこは選べるようにしてほしいです。</p>	<p>通学区域の見直し対象地区に居住する児童生徒については、以下のとおりとします。</p> <p>①現在在籍している児童は、卒業まで引続き在籍とします。</p> <p>②弟妹は、兄姉が在籍している小学校に入学することができ、卒業まで在籍とします。</p> <p>③令和2年度入学予定児童は、変更予定校に入学することを認めるものとします。</p> <p>④松伏第二小学校の卒業生は、当分の間、松伏第二中学校への入学を認めるものとします。</p> <p>ただし、今後、松伏町立小中学校通学区域の見直し等により変更となる場合があります。</p>
3	<p>通学区域の一部改正について、概ね賛成です。今後、該当の地区に住まわれる方々は、わかりやすい通学区域であると感じます。ですが、保護者としては、以下の不満があります。</p> <p>安全面を考慮し通学区域の変更を行うという点は、納得できない。現在、小学生がいる家庭で、7歳以上年の離れた兄弟は、別々の小学校になってしまう。地域コミュニティも考慮しての通学区域の変更であるならば、保護者も慣れ親しんだコミュニティに属させてほしい。A小学校→B小学校へ移動になっても、A小学校に残った場合、周囲の子供たちと中学校が異なってしまう。該当地区の中学校の学区が分かりにくい。</p> <p>以上の理由により、今回の学区の変更地区に既に住んでいる住民に対しては、小・中学校ともに、選択可能となることを希望します。この意見は、数名の意見をまとめたものです。</p>	<p>小学校の学校選択制については、今回の小学校の通学区域の一部変更に関連して導入することはできないと考えています。</p> <p>通学区域の見直しにあたっては、町内小中学校5校の保護者代表5名、地域自治会代表4名、町内小中学校長3名、学識経験者2名及び公募者1名の15名で構成された松伏町立小中学校学区審議会により、平成29年度から平成30年度まで全6回にわたる審議を行っていただきました。</p> <p>松伏町立小中学校学区審議会では、学校選択制導入の意見などもありましたが、児童数の推移や学校規模、通学区域の課題等を踏まえ、地域コミュニティに配慮しつつ、安全に安心して</p>

4	<p>松伏小学校へ行くより、松伏第二小学校へ行くほうが断然危ないです。松伏小学校の通学路は、大通りは歩道が確保されている一方、松伏第二小学校は細くて、車が信号無視で交差点を渡っている場面を見ました。B・D地区方々は、松伏第二小学校から松伏小学校に変更になるのは大賛成です。C地区は、松伏第二小学校に行かせてではなく、松伏第二中学校に行かせてです。住民の意見をきっちり集めてください。どうしてもというのであれば、選択制にしてください。</p>	<p>登下校できるように可能な限り交通量の多い道路の横断や通学路の交差は避けること等、丁寧に議論していただき答申が取りまとめられました。</p> <p>教育委員会では、その答申を尊重して、松伏小学校と松伏第二小学校の通学区域の一部を変更する方針を決定したものです。ご理解いただきたいと思います。</p> <p>中学校の学校選択制については、今回の小学校の通学区域の一部変更に関連して導入することは難しいと考えています。中学校の通学区域については、別の機会に改めて通学区域の見直しを検討することとします。</p>
---	--	---